

事業承継コーディネーター（事業統括責任者） 資格要件、業務内容等について**1 資格要件**

以下の（１）～（５）いずれかに該当する者であること

- ア 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、技術士、その他公的資格を有する者
- イ 会社等の管理者又は技術者として10年以上の実務経験を有する者
- ウ 経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業者等支援に3年以上の経験を有する者、又は当該分野において相応の実績を有すると認められる者
- エ 技能等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に5年以上の経験を有する者
- オ ア～エに準ずる能力を有する者

2 業務内容**（１） 事業方針・実施計画の作成**

- ① 秋田県と協議（地域別・業種別休廃業リスク分析等の高度なデータも必要に応じ活用）で支援戦略を作成
- ② 県内支援機関（金融機関・士業等含む）との連携方針を作成
- ③ K P I、ブロック別診断実施計画（年度）を作成

（２） 通常業務・進捗管理

- ① 必要に応じて診断へ動向、ブロックコーディネーターのサポート（個社支援及び金融機関等との調整等）
- ② ブロックコーディネーターから定期報告を受領（診断・個社支援の実施状況等）
- ③ K P I の管理
- ④ 個社支援のその後のフォローアップ（データベース管理）

（３） 事業の広報・支援

- ① 県内支援機関（ネットワーク構成員）に対する研修の企画・実施
- ② 中小・小規模事業者に対するセミナーの企画・実施
- ③ マスコミ等を通じた事業活動の P R（情報発信）
- ④ 支援事例の取りまとめ

3 業務理解・処理

- （１） 行政機関、地域金融機関、経済団体等との調整を円滑に行い、地域内でのネットワークの構築を行うことができる。
- （２） 相談案件の発掘等を行うとともに成功事例、専門家情報、各種施策情報等、必要な情報の収集を行うことができる。

4 組織マネジメント

- （１） 本事業の組織方針の立案・実行・戦略上重要な案件への対応など、困難な業務にも積極的に取り組むことができる。
- （２） 組織の業務を行う上で必要となる社会経済、政策上の知見があり、中小・小規模事業者の価値向上を実現するための見解・判断力を有している。